

国際自然保護連合日本委員会 2019年度事業計画

(2019年4月1日-2020年3月31日)

2019.06.6 会員総会にて承認

1. 事業の基本方針

- 1.1. にじゅうまるプロジェクトを中心とした生物多様性の主流化推進のための活動を継続し、2020年に、2020宣言をめざす。
- 1.2. CBD-COP15(2020年、中国)に向けた東アジアや、IUCN事務局-専門委員会-会員の連携体制強化に注力を行う。特に、会員-事務局間の連携を促進し、各会員がIUCN-Jとしての活動を自団体の活動として、若しくは自団体の活動をIUCN-Jの活動として実施していけるよう体制整備を進める。
- 1.3. 生物多様性に関する2020年の重要性に鑑み、2019年を重要な準備の機会と位置づけ、国連生物多様性の10年事業の集約をはかり、にじゅうまるCOP4を活用して、発信を行う。

2. 活動財源の基本方針

2.1. 経団連自然保護基金

IUCNのネットワークの活性・活用を通じた、愛知ターゲット・UNDB-Jロードマップ2020の実施支援事業(3年目として申請)を活用。

2.2. 地球環境基金

愛知ターゲットの達成に向けた活動加速と、とポスト愛知目標への提言支援事業(2年目)を活用。

2.3. 寄付・協賛など

活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。

2.4. 受託事業など

UNDB-J運営・UNDB-J支援事業など、国連生物多様性の10年の展開に資する業務に関わる事業を中心に展開する。

2.5. 繰越金活用

2020年の重要性に鑑み、繰越金も活用する。

3. 事業計画

※今年度より、中期計画の項目に章立てを合わせることにした。

3.1. IUCN のビジョン・ミッションに共感する団体・個人の増加

3.1.1. IUCN-J サポーター制度の見直し

にじゅうまるプロジェクトに宣言した団体を含め、IUCN-J のサポーター/パートナーを定義し、拡大していく仕組みの検討を行う。その中に、政界・財界・ユース団体・学会関係者・自治体なども活動サポーターとして位置づけられるような仕組みづくりを検討する。

3.1.2. ユースの育成

ユース 2020 事業(ユースネットワークの拡大、政策提言能力強化、国際会議参加(SBSTTA23 や、アジア地域フォーラムなど)、UNDB せいかりレーとの連携)を支援する。

事業実施にあたって、IUCN 加盟団体とユースとの協働促進の可能性を模索する。

3.1.3. おりがみアクションの実施

おりがみアクションのクロージングとして、おりがみタイムカプセルの開封イベントを、2019 年 11 月(頃)に実施し、2020 年 1 月の UNDB せいかりレーキックオフイベントでお披露目するとともに、事業の成果を取りまとめる。

3.1.4. 発信の強化・組織基盤の強化

- IUCN-J への加盟団体数増加を目指し、広報・勧誘活動を行う。
- 活動を実施するための体制整備・ウェブサイトやツールの改良、恒常的な発信業務、寄付呼びかけ等を実施する。
- イルカ with Friends コンサート(7 月 20 日)開催支援等を実施する。
- 2020 年以降の体制検討を行う。

3.2. 会員間および海外・他セクターとの交わりの場(プラットフォーム)の創出・増加

3.2.1. にじゅうまるプロジェクトの推進

IUCN-J 会員団体を中心に、日本の市民・団体が愛知ターゲット実現に向けて活動できるよう、①国際情報も含む情報を収集・提供し、②目標への取り組みを動機づけし、③効果的な活動を提案し、④個別目標毎のネットワーク化を推進し、⑤目標達成状況を評価する場の設定に貢献する。これらの諸目的を達成する事業「にじゅうまるプロジェクト」を、さらに発展させる。

- にじゅうまるプロジェクト 2020 宣言の具体化に向けた宣言拡大パートナーとの協働体制の構築を行う。宣言拡大のためのパートナーとしては、UNDB-J のみならず、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク、ラムサールネットワーク日本(田んぼ 10 年プロジェクト)、四国生物多様性ネットワーク、日本動物園水族館協会と協力する。
- 環境省 (UNDB-J 総合事務局) と連携し、UNDB せいかりレーを通じて、にじゅうまる宣言が集まる仕組みを検討する。
- にじゅうまるプロジェクトの 10 年成果のとりまとめと優良事例 (企業と NGO の協働事例など) の収集整理や資料作成などを行い、日英翻訳を行う (主に活用するのは 2020 年度を想定)。
- 生物多様性の日の広報 (ロゴの制作やにじゅうまるメンバーへの発信など) を行う。
- にじゅうまるプロジェクト等から認定される UNDB-J 認定連携事業の認定事務について、UNDB-J/Iki・Tomo 推進事務局として円滑な業務を担い、生物多様性保全活動への多様な主体の連携推進に貢献する。

3.2.2. 会員間での報告会実施

IUCN や CBD 関係者等の来日の機会を使って、IUCN 会員と専門医委員会との意見交換や懇親の機会を設定する。

3.2.3. IUCN アジア地域フォーラムに参加し、アジアや日中韓 IUCN 会員との連携を構築する

IUCN アジア地域フォーラム(パキスタンホスト予定)において、日中韓会合の成果報告を行うと共に、日中韓 IUCN 会員会合第 2 ラウンドのありかた、IUCN-WCC 2020 や COP15@中国での活動連携について日本からの提案を行う。

3.2.4. 国立環境研究所との協働

国立環境研究所との覚書を活かし、ポスト 2020 枠組みの検討も含めた、研究分野と NGO とをつなぐ取組を実施する

3.3. 生物多様性に関する国際枠組みや、生物多様性を超えた持続可能な開発に関する国際枠組みなどに対し、IUCN-J 会員からの関与を高める

3.3.1. 生物多様性条約関連会合などへの参加を通じた、国際的情報収集・情報発信の実施

下記の国際会議の機会を活用し、

- 第 1 回ポスト 2020 に関する特別作業部会 (8 月、以下 OEWG)
- 生物多様性条約第 23 回科学技術助言補助機関会合(11 月、以下、SBSTTA23)

- IUCN アジア地域自然保護フォーラム(パキスタン 2019 年第 4 四半期見込み)

下記の活動を実施する。

- 関係諸団体との事前/期中/事後の意見交換会・報告会の開催による効果的な連携促進
- 情報収集・国際連携・日本からの発信を世界の変化に繋げる機会の増加促進
- ユースの参加支援を通じ、ユースの提言機会を増やすと同時に、2019/20 年に開催が予定されている世界ユースフォーラムの準備に日本人ユースが関わられるよう働きかける
- 収集結果のにじゅうまる WEB サイトでの発信

※参加者は、各会議 IUCN-J 会員/事務局

3.3.2. 生物多様性条約事務局との MoU(2011.12 月署名)を通じた国際情報発信の実施 CBD-COP15 における UNDB-DAY の開催に向けて、企画調整を進める。

3.3.3. にじゅうまる COP4 の開催

ポスト 2020 枠組みへの参画・国連生物多様性の 10 年せいかリレーの一環として、2020 年 1 月
月で開催。にじゅうまるプロジェクトの集大成として実施する。

実施にあたっては、IUCN-J 内に検討チームを作り、企画調整等を行う。